

令和3年8月11日からの大雨による災害により
被害を受けた方々への支援について

2021年8月16日

キャピタル・パートナーズ証券株式会社

(2021年8月18日更新)

この度の令和3年8月11日からの大雨による災害により被災されました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

弊社は、被災者の方々や被災地の救援・復旧に役立てていただくため、災害救助法適用市町村(※)にお住まいの皆さまに対し、以下のような可能な限りの便宜を図り、ご支援させていただきます。

- ・お届け印等を紛失された皆さまに対する可能な限りの便宜措置
- ・お預りしている有価証券の売却、解約代金の受渡日以前のお支払いの申出があった場合の可能な限りの便宜措置

(※) 災害救助法適用市町村 (8月18日現在)

長野県	岡谷市・諏訪市・上伊那郡辰野町・木曾郡上松町・木曾郡王滝村・木曾郡木曾町
広島県	広島市全区・三次市・安芸高田市・山県郡北広島町
島根県	江津市・邑智郡川本町・邑智郡美郷町
福岡県	久留米市
佐賀県	武雄市・嬉野市・杵島郡大町町
長崎県	雲仙市

[詳しくは以下の内閣府ホームページをご参照ください]

[内閣府ホームページ] <http://www.bousai.go.jp/>

【お問合せ】

お困りの点やご不明な点がございましたら、お取引店 または コンプライアンス部 (03-3518-9353/平日9:00~17:00) までお問合せください。